

令和 8 年度 高梁市職員採用試験実施要項

【令和 8 年 9 月実施分】

令和 8 年 8 月 3 日

高 梁 市 役 所

1 試験区分・受験資格等

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格 〔職務内容〕
事 務 職 (大学卒)	7人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※事務職を希望される大学卒の方で、こちらの年齢要件に該当される方は、こちらの試験区分に申し込んでください。(事務職(高梁ゆかり枠(3))及び(障がいのある人)に該当される方を除く)
事 務 職 (短大・高校卒)		平成10年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 (ただし、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。) ※事務職を希望される高等学校卒業程度の学力を有する方で、こちらの年齢要件に該当される方は、こちらの試験区分に申し込んでください。(事務職(高梁ゆかり枠(3))及び(障がいのある人)に該当される方を除く)
事 務 職 (高梁ゆかり枠)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、次のいずれかに該当する人 (1) 高梁市内に住んでおり採用後も住み続ける人 (2) 高梁市出身者で採用後に高梁市内に居住する人 (3) 高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体(高梁市含む)において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人(※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可)
事 務 職 (障がいのある人)		次の①、②の両方に該当する人 ①平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題、口頭による面接に対応、自力通勤、介護者なしで職務の遂行が可能な人で、次のいずれかに該当する人 (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 (3) 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者と判定された人 (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※申込時に手帳等の住所・氏名・障がいの程度が確認できるページの画像を添付してください。
〔職務内容〕主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事		

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格 〔職務内容〕
土木技術職 (大学・短大卒)	4人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る。）を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人
土木技術職 (高校卒)		平成10年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 （ただし、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。）
土木技術職 (経験者卒)		昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、次のいずれかに該当する人 （1）1級又は2級の土木施工管理技士の資格を有する人 （2）土木工事等の企画・設計・施工管理等の勤務経験を3年以上有する人
土木技術職 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕 主に市長部局で土木事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事		
水道技術職	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 （1）学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る。）、高等学校で土木・機械・電気学科若しくはこれらに相当する過程を専攻し卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 （2）高等学校卒業程度以上の学力を有し、水道工事等の企画・設計・施工管理等の勤務経験を3年以上有する人
水道技術職 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕 主に市長部局で水道事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事		
保 健 師	1人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
保 健 師 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕 主に市長部局・成羽病院・老人福祉施設等で、保健師としての業務及び一般行政事務に従事		

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格〔職務内容〕
消 防 職 (大学卒)	3人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※詳細は、別紙「消防職受験者留意事項」による
消 防 職 (短大・高校卒)		平成10年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 (ただし、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。) ※詳細は、別紙「消防職受験者留意事項」による
消 防 職 (高梁ゆかり卒)		平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕主に消防本部・消防署で、消防職としての業務及び一般行政事務に従事		
看 護 師	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
看 護 師 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕主に成羽病院・老人福祉施設等で、看護師としての業務に従事		
作業療法士	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
作業療法士 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕主に成羽病院で、作業療法士としての業務に従事		
臨 床 検 査 技 師	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師免許を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
臨 床 検 査 技 師 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師免許を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕主に成羽病院で、臨床検査技師としての業務に従事		
薬 剤 師	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師資格を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人
薬 剤 師 (高梁ゆかり卒)		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師資格を有し、高梁市内居住者又は高梁市出身者で国や地方公共団体（高梁市含む）において、正規職員として受験職種と同様の職務経験が3年以上ある人（※第1次試験免除。職務経験が高梁市の場合、居住又は出身要件を問わずに受験可）
〔職務内容〕主に成羽病院で、薬剤師としての業務に従事		

※ 上記にかかわらず、次の各号いずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 事務職・消防職は、日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②高梁市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 令和8年度高梁市職員採用試験において、同一試験区分で第2次試験を受験した人

2 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時	場 所
第 1 次 試 験 (筆記試験) ※事務職（高梁ゆかり枠） の申込みをされる方は、テ ストセンター方式での受 験が可能です。	令和8年9月20日(日) 受付 8：30～8：45 試験 9：00～	高梁市役所会議室 高梁市松原通2043番地 電話0866－21－0200
	令和8年9月12日(土)～ 令和8年9月20日(日)	全国のテストセンター試験会場
第 1 次 試 験 (集団討論)	令和8年9月21日(月・祝) ※時間は別途通知	高梁市役所会議室 高梁市松原通2043番地 電話0866－21－0200
第1次試験合格発表	令和8年10月上旬	高梁市役所前に公告掲示 併せて、1次試験合格者には、2次試験 の日時・場所等を通知する。
第 2 次 試 験	令和8年11月上旬	
最 終 合 格 発 表	令和8年11月下旬	2次試験受験者全員に合否を通知する。

※ 災害発生等に伴い、日程が変更となる場合があります。変更となる場合は、メールにてお知らせします。

【テストセンター方式とは】

テストセンター方式は、パソコンが設置された試験会場に行って、会場のパソコンを使って受検する試験です。その際、試験会場では替え玉受験がないように、運転免許証などの有効な顔写真付身分証明書で本人確認が行われ、試験員の監督のもとで公正に試験が行われます。

※テストセンターの設置場所は「公益財団法人 日本人事試験研究センター」のホームページでご確認できます。

3 試験の内容

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験区分	試験内容等					
	教養試験（選択式）		事務適性 検査 (10分)	その他 検査 (20分)	専門 試験	実技 試験
	90分	60分				
事務職 (大学卒)	○	—	○	職場適応性	—	—
事務職 (短大・高校卒)	○	—	○	職場適応性	—	—
事務職 (高梁ゆかり枠(1)(2))	—	○	○	職務適応性	—	—
事務職 (障がいのある人)	—	○	○	職務適応性	—	—
土木技術職 (大学・短大卒)	—	○	○	職務適応性	○ (120分)	—
土木技術職 (高校卒)	—	○	○	職務適応性	○ (90分)	—
土木技術職 (経験者枠)	—	○	○	職務適応性	○ (90分)	—
水道技術職	—	○	○	職務適応性	○ (90～120分)	—
保健師	—	○	○	職務適応性	○ (90分)	—
消防職 (大学卒)	—	○	—	消防適性	—	体力テスト
消防職 (短大・高校卒)	—	○	—	消防適性	—	体力テスト
看護師	—	—	—	性格特性 看護師適性 (50分)	—	—
作業療法士	—	—	—	性格特性	—	—
臨床検査技師	—	—	—	性格特性	—	—
薬剤師	—	—	—	性格特性	—	—

※事務職（高梁ゆかり枠(3)）及び各試験区分の高梁ゆかり枠は筆記試験を免除します。

※水道技術職の専門試験は土木・機械・電気から一つを選択して、筆記試験を行います。

(2) 第1次試験（集団討論）

科目	試験区分	内 容
集団討論	事務職、土木技術職、水道技術職、保健師、 消防職、作業療法士、臨床検査技師、薬剤師	指定したテーマに基づいて グループ討議を行う。

※事務職（高梁ゆかり枠(3)）及び各試験区分の高梁ゆかり枠は集団討論を免除します。

(3) 第2次試験

科目	試験区分	内 容
口 述 試 験	全試験区分	個別面接

(参考) 第1次試験(筆記試験)の終了予定時刻

試験区分	終了予定時刻
作業療法士、臨床検査技師、薬剤師、看護師	10時30分頃
事務職	11時45分頃
土木技術職、水道技術職、保健師	13時00分頃
消防職	14時00分頃

※ 消防職の受験者は、昼食を各自で用意してください。

※ 消防職の受験者は高梁市消防本部で体力テストを実施しますので、運動のできる服装及び屋外シューズを持参してください。

4 受験の手続き等

- (1) 申込手続きは原則としてインターネットでの申し込みとなります。令和8年8月3日(月)から令和8年9月4日(金)までの期間に高梁市ホームページ又は下記のQRコードからアクセスして申込手続きを行ってください。(インターネット環境が無い方は採用試験申込書を送付しますので、高梁市役所総務課職員係(0866-21-0205)までご連絡ください。)



- (2) 申込手続きに写真が必要となります。3箇月以内に撮影した上半身脱帽正面向きで、縦4：横3程度の比率としてください。また、画像ファイル名を申込者の氏名に変更しておいてください。
- (3) 申込が完了すると、受付完了メールが自動で送信されます。ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」及び「@city.takahashi.lg.jp」を受信できるようにしておいてください。メールが届かない場合は、迷惑メールボックス等に入っていないか確認してください。(受付完了メールが届かない場合は、高梁市役所総務課職員係(0866-21-0205)までご連絡ください。)
- (4) 事務職(障がいのある方)を受験される方は、手帳等の住所・氏名・障がいの程度が確認できるページの画像を添付してください。また、画像のファイル名を書類名+申込者の氏名にしてください。
- (5) 消防職を受験される方は別添の「身体検査書」を第1次試験時に持参してください。

【テストセンター方式を希望される方の受験の流れ】

①受験の申込手続き

上記「4 受験の手続き等」の手順に従い、インターネットで申込手続きを行ってください。※申込期限は令和8年8月21日(金)までとなりますのでご注意ください。

②テストセンター会社から受験者へ試験会場予約用メールを配信

テストセンター会社から予約用メールが届きますので、ご確認ください。(ドメイン受信をしている場合は、「@cbt.j2-cloud.jp」を受信できるようにしておいてください。メールが届かない場合は、高梁市役所総務課職員係(0866-21-0205)までご連絡ください。)

③受験者が試験会場を予約

受験者が試験会場の予約を行ってください。試験会場の予約を行いますと、テストセンター会社から受験者に試験予約確認メールが届きますので、ご確認ください。

※テストセンターの設置場所は「公益財団法人 日本人事試験研究センター」のホームページでご確認できます。

④テストセンターで受検者が受験

試験会場では本人確認が行われますので、顔写真付身分証明書等をご持参ください。

※テストセンター方式で筆記試験を受験された方も、集団討論試験を受験する必要があります。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿（有効期限は、令和10年3月31日まで）に登載され、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者が決定されます。
- (2) 卒業見込み又は免許・資格取得見込みの者の採用予定日は、おおむね令和9年4月1日となりますが、欠員状況により年度途中の採用を行う場合があります。
- (3) 卒業見込み又は免許・資格取得見込みの者で、採用候補者名簿に登載された者が卒業又は免許・資格取得ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

6 その他

(1) 試験結果の開示請求について

- ①試験に合格しなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格最低点の開示請求ができます。（合格した試験の成績は開示できません。）
- ②電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が直接請求してください。
- ③開示請求が可能な期間は第1次、第2次ともに合格発表日から2週間以内とします。
- ④開示内容は後日郵送しますので、開示請求時に返信用封筒（110円切手を貼り、受験者本人の宛先を記載した封筒）をご持参ください。

(2) 職員給与について

給与については、高梁市職員の給与に関する条例等によります。

（参考）令和8年度の初任給

《事務職、土木技術職、水道技術職、保健師、保育士等》

大学卒 237,600円 短大卒 225,600円 高校卒 213,100円

【参考：国家公務員・一般職（大卒）232,000円 一般職（高卒）200,300円】

《消防職》

大学卒 242,000円 短大卒 232,000円 高校卒 219,400円

《看護師》 ※成羽病院勤務の場合

大学卒 263,900円 短大3卒 259,400円

《作業療法士、臨床検査技師》

大学卒 240,600円 短大3卒 237,200円

《薬剤師》

大学6卒 249,800円 大学卒 244,100円

※上記は新卒の場合の金額です。職歴のある人については、前歴加算を行う場合があります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等があります。